

## 利根町教育委員会定例会会議録

令和4年4月26日 午後3時30分開会

### 1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
教育長職務代理者	佐藤 忠信 君
委 員	石井 豊 君
委 員	長岡 純子 君
委 員	巻 島 久 君

### 1. 欠席委員

な し

### 1. 出席事務局職員

学校教育課長	中村 寛之 君
指導課長	丹 晴 幸 君
生涯学習課長	桜井 保夫 君
生涯学習課長補佐	弓 削 紀之 君
学校教育課長補佐	久野 俊秀 君
学校教育課主任	眞 仲 幸 穂 君

### 1. 議事日程

#### 議 事 日 程

令和4年4月26日（火曜日）

午後3時30分開会

- 日程第1 報告第7号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分について  
報告第8号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分について  
報告第9号 利根町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の専決処分について  
報告第10号 令和4年度利根町学校教育指導方針の専決処分について  
報告第11号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和4年3月分）
- 日程第2 議案第29号 令和4年度教育委員会所管の工事計画について

日程第 3 その他

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 7 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分について  
報告第 8 号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分について  
報告第 9 号 利根町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の専決処分について  
報告第 10 号 令和 4 年度利根町学校教育指導方針の専決処分について  
報告第 11 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和 4 年 3 月分）
- 日程第 2 議案第 29 号 令和 4 年度教育委員会所管の工事計画について  
日程第 3 その他

---

午後 3 時 30 分開会

○教育長（海老澤 勤君） お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより、令和 4 年 4 月の教育委員会定例会を開催いたします。

今日ご審議いただく議案は、専決処分を含む報告 5 件、議案 1 件でございます。

議題に入ります前に、報告第 7 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分についてから、報告第 9 号 利根町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の専決処分についてまでにつきましては、個人情報保護の観点及び人事に関する案件から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書きに基づき、非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ただいまご承認いただきましたので、報告第 7 号から第 9 号までを非公開といたします。

---

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 1、報告第 7 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分についてを議題といたします。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、報告第 7 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分についてにつきましては、原案のとおり承認いたします。

---

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、報告第 8 号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分についてを議題といたします。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、報告第 8 号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分についてにつきましては、原案のとおり承認いたします。

---

○教育長（海老澤 勤君） 続いて、報告第 9 号 利根町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の専決処分についてを議題といたします。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、報告第 9 号 利根町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の専決処分について、原案のとおり承認いたします。

---

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、報告第 10 号 令和 4 年度利根町学校教育指導方針の専決処分についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○指導課長（丹 晴幸君） それでは、報告第 10 号 令和 4 年度 利根町学校教育指導方針の専決処分についてご説明いたします。

利根町教育委員会事務専決規程第 2 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

令和 4 年度利根町学校教育指導方針の表紙をめくっていただき、1 ページ目「はじめに」をご覧ください。このページが利根町学校教育指導方針の柱になります。

今年度は、町内 3 小学校の閉校と、新設される利根小学校の開校に向けて学校が大きく変化する年となります。

当然、学校では今までの業務に加えて、統合準備を進める必要があり、多忙を極める 1 年間となることが予想されます。

こうした年であるからこそ、利根町の学校教育の基本テーマである「一人一人が輝く利根町の教育を目指そう～学校・家庭・地域が協力して子どもたちを育てよう～」のテーマは変更することなく、地道に、着実な学校教育を提供していくことが重要であると考えております。

また、「どの子どもも活かし、どの子ども伸ばす。」の基本理念も変更することなく、学校運営の中での具現化を図ってほしいと考えております。

この 1 ページ目の表は、本町の学校教育の重点施策となる「3 つの柱プラス 2」です。

昨年度までは、コロナ感染症対策として臨時休業を余儀なくされる場面が多くなり、教育活動が当初の計画どおりに進められない場面が多くなりました。

今年度は、この重点施策の着実な実行を各学校にお願いしていく予定です。

三つの柱の一つ目は、「確かな学力を育む教育の推進」です。今年度は、昨年度整備された1人1台端末（学習用タブレット）をこれまで以上に有効活用した授業展開を実施していきます。

二つ目の柱である「豊かな心を育む教育の推進」では、道徳科の授業を中心としながら、教育活動全体を通して「思いやりや協力する心」を育成してまいります。特に今年度は、小学校間の交流活動が多く計画されておりますので、様々な体験活動を通しながら、お互いの良さを認め合えるような学習活動を実施してまいります。

三つ目の「健やかな体を育む教育の推進」では、コロナによって外出が制限されたり、中学校の部活動が制限されたりすることの多かった中で、児童生徒の体力低下が懸念されていることもあり、各校が作成する「体力アップ推進プラン」に沿った体力向上施策が確実に実行されるよう、各校に指導してまいります。

続いて、「プラス2」について説明させていただきます。

一つ目は、「グローバル社会で活躍できる人材の育成」です。利根町の学校教育の大きな特色である9年間を見通した英語教育の実施や、キャリアパスポートを活用した取組を通して、目標の実現を目指していきます。

二つ目は、いじめや不登校への対応ということで、全国的な課題でもある、いじめ問題、不登校への対応は学校が担うべき重要な責務であると考えます。

今年度も常設いじめ問題調査委員会など、専門的な人材等の活用を図りながら、しっかり対応できる体制を作り、強化してまいります。

これらの重要施策につきましては、あさって28日の木曜日に開催される利根町教育研究会総会の中で説明を行い、各学校教職員への周知を図ってまいります。

4ページからは、「3つの柱プラス2」の充実に向けた具体的な取組を掲載しています。後ほど、ご覧になっていただければ幸いです。

7ページからは、人権教育についての全体計画・推進計画・組織体制となります。

特に、7ページ上段の「利根町民憲章」、その下の「利根町人権教育の目標」「利根町人権教育基本方針」等を踏まえた各学校での実践を進めてまいります。

12ページからは、「第3章」としまして、「指導課運営の概要」を掲載しております。今年度は下段にある教育相談の項目に、学校運営指導員が加わり、教育相談事業の充実を図っております。

また、13ページからは「指導課事業の主な概要」ということで、本年度の主な事業を明記してございます。

14ページのVI、その他の1新規事業の中では、地域運動部活動推進事業を掲げ、ウエルネススポーツ大学の協力を得ながら、10月頃を目標に部活動の地域移行を図ってまいります。

最後の15ページ、16ページには、「資料」という形で各種の連絡先等を載せてございま

す。

簡単ではございますが、説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

○教育長職務代理者（佐藤忠信君） 基本的にこの指導方針は、今までもいろいろ見てきているので、これで承認するような気持ちでおります。

教えてほしいのは、4ページの学校教育指導の重点の中で、三つの柱があり、その2の(3)豊かな体験活動を積極的に取り入れた教育活動の実施と実態に合わせた自然体験活動、交流活動等の計画的な実施ということで、次のこの学校教育推進の取組と合わせたような形になっているのですが、今の自然体験活動のところは、この5ページのどの辺りに来るのですか。それとも、ほかのところであってあるのでしょうか。

孺恋村との自然体験交流は、自然体験活動の中に含まれている感じなのでしょうか。

○教育長（海老澤 勤君） あくまでも学校教育の重点を記載しております。

○教育長職務代理者（佐藤忠信君） どこか入ってもいいのかなと、ちょっと思いました。

あと、学校教育指導の重点の中のⅡ、豊かな心を育む教育の推進辺りにも郷土愛的な利根町を愛する心みたいなものを次回また改定するときに入れたほうがいいかなと思いました。

○指導課長（丹 晴幸君） 文間小学校で行われている地固め唄を、統合した後の利根小学校の中でも実際に取り入れていきましょうという話が既に出ております。

そういった地域の伝統文化の学習等に関しては、小学校が統合することによって、自分の今の学校の区域以外の利根町全体の学習をする機会も増えてくるのかなというメリットもあるかと思っています。

文言の中にそういったものが明確になるように、また今後検討させていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

○教育長職務代理者（佐藤忠信君） 中学校でも茨城郷土検定で、利根町の郷土の問題も出ていますので、小学校の頃からこういったことに触れられたらいいなと思ひました。

○指導課長（丹 晴幸君） ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） 佐藤委員の質問なのですけれども、豊かな体験活動を積極的に取り入れた教育活動の実施ということで、大きなこの枠は、学校教育指導の重点として、一つとして挙げているわけですね。

ですので、主に小学校でいえば、低学年の生活科とか、あるいは、それぞれの学校でテーマを掲げる総合的な学習の時間。地域の素材が多少違いますので、見学一つをとって見ても、培われた体験的な活動があると思うので、とにかく教室を離れて、そういった体験をどんどんしていきましょうという投げかけの学校教育指導方針になっていると私は解釈していません。

確かに、町の教育目標との関連というのは、直接的ではないのですよね。検討の一つには値するかなと思ひます。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員（長岡純子君） 私は素晴らしい方針だと思いました。

2, 3 お聞きしたいのですが、1 ページの本文の 4 行目の令和の日本型学校教育とあります。いい言葉だと思うのですが、漠然としてよくつかめないのですけれども、私の解釈では、今、コロナ禍でいろいろなことが変わってきて、世間もテレワークになったり、学校もタブレットで授業をしたりということで、だんだん新しい時代になってきている中で、日本の良き伝統文化を大事にしながら、グローバルな人材を育成できる環境ということで捉えていいのでしょうか。

○指導課長（丹 晴幸君） そうですね。おおむねそういう意味合いで捉えていただいているかと思います。

○委員（長岡純子君） 分かりました。

それと、5 ページの 1 番のところの 4 番目ですかね。RPDCA サイクルというのは、これは何でしょうか。

○指導課長（丹 晴幸君） これは、自分たちの取組を自己点検しながら、改善を図っていくという仕組みというのですかね。適切に自己評価をしながら、反省点を生かして次のアクションに移していきましようというものになっています。

○委員（長岡純子君） これは何の略ですか。

○指導課長（丹 晴幸君） RPDCA は、R は Research, P が Plan, D は Do, C は Check です。ね。

○委員（長岡純子君） 分かりました。

それと、学校教育指導の重点の 2 番の豊かな心を育む教育の推進とありますけれども、いつの時代でも、心の教育というのは、とても大切だと思うのですね。

今の時代、お母さん方はほとんど働いていますよね。そうすると、夜だけ一緒の生活という環境の中で、家庭教育というのは、ほとんど難しくなっていると思うのです。

2 番(1)の道徳教育の充実というところ、とてもいいことだなと思うので、私は、これをぜひ力をいれてやっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○指導課長（丹 晴幸君） あさって、この指導方針について説明をしていく中で、この心の教育の部分、利根町教育委員会としても非常に重要に考えていますということを教職員のほうには訴えていきたいなと考えております。

○委員（長岡純子君） よろしくお願いします。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） 異議がないようですので、報告第 10 号 令和 4 年度利根町学校教育指導方針の専決処分については、原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告第 11 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について、令和 4 年 3 月分を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○生涯学習課長（桜井保夫君） それでは、報告第 11 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認についての令和 4 年 3 月分についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により報告するもので、2 件の申請があり、承認をしたものでございます。

別紙をご覧ください。内容についてご説明いたします。

一般財団法人茨城南青年会議所から申請があり、4 月 29 日金曜日祝日に、取手緑地運動公園において、小学生を対象にドッジボールやフットサルなど第 43 回こども天国を開催するものでございます。

続きまして、第 61 回茨城県母親大会実行委員会、牛久・つくば母親大会実行委員会から申請があり、6 月 5 日日曜日に県内の方を対象に、つくば市市民ホールくきざきにおいて、第 61 回茨城県母親大会（記念講演）を開催するものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、報告第 11 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について、令和 4 年 3 月分につきましては、原案のとおり承認いたします。

---

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、日程第 2、議案第 29 号 令和 4 年度教育委員会所管の工事計画についてを議題といたします。

担当課長より説明を求めます。

○学校教育課長（中村寛之君） 議案第 29 号 令和 4 年度教育委員会所管の工事計画についてご説明いたします。

令和 4 年度教育委員会所管の工事計画を策定しましたので、利根町教育委員会事務委任規則第 2 条第 18 号の規定により、150 万円以上の工事計画について、教育委員会の議決を得るため提案するものです。

学校教育課分 5 件につきまして、ご説明いたします。

次のページをお願いします。

第 1 四半期に、3 小建工第 1 号「小学校統合改修工事」、こちらは令和 3 年度補正予算を繰り越したもので、現在の布川小学校に文部科学省からの学校施設バリアフリー化推進指針により、障害のある児童、学校施設を利用する地域の障害者及び高齢者への配慮することの有効性が明記されておりますので、今回、文部科学省所管の学校施設環境改善交付金の交

付を受け、エレベーター棟を建設し、エレベーター及びバリアフリートイレを整備する工事となります。

続きまして、4小建工第2号「小学校統合改修工事」、こちらは昇降口の段差解消や統合後の児童数増加に対応するため、ランチルームを普通教室に改修するなどの工事となります。

次に、4小建工第1号「布川小学校屋内運動場長寿命化改良工事」、こちらは屋内運動場（体育館）の老朽化に伴う大規模改修工事となります。

以上3件を一般競争入札により入札する予定でございます。

同じく第1四半期に、4中管工第3号「利根中学校トイレバリアフリー化工事」、こちらはバリアフリー化に対応したトイレブースの工事となりますが、こちらを指名競争入札により入札する予定でございます。

次に、第4四半期に、4小管工第4号「統合小学校複合遊具新設工事」を指名競争入札により入札する予定でございます。

学校教育課分につきましては、以上です。

生涯学習課分につきましては、桜井生涯学習課長から説明いたします。

○生涯学習課長（桜井保夫君） それでは、次のページをお願いいたします。

生涯学習課分2件につきましてご説明いたします。

まず、利根町文化センターの工事になります。令和4年度利根町文化センターエレベーター設置工事につきましては、2階利用者の利便性の向上を図るため、講座室南側外部に昇降路建物を建築し、エレベーター1台を設置する工事でございます。

エレベーターは11人乗りで、第2四半期に一般競争入札により発注する予定です。

続きまして、利根町図書館の工事でございます。令和4年度利根町図書館空調設備改修工事についてでございますが、図書館は平成8年の開館以来26年が経過し、設備が老朽化しているため、現在設置されている建物全体の空調設備を撤去し、部屋ごとに分けた個別式の空調機を設置する工事でございます。

設置台数は23台で、設置に伴う電気設備工事などの付帯工事も行い、第2四半期に一般競争入札により発注する予定でございます。

説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

学校教育課で5件、生涯学習課で2件、計7件の工事計画です。

ご意見、ご質問などはございますでしょうか。

○教育長職務代理者（佐藤忠信君） 小学校のほうなのですが、統合に向けてのこの工事と思うのですが、この建物系は充実して、すごいいいなと思っているのです。

あと、校庭の水はけが本当に悪いのですが、半分ずつとか直していくのはやはり財政的には厳しい感じなのでしょうか。

○学校教育課長（中村寛之君） 駐車場のほうで、ちょっと低い場所、雨が降った後に水が



たまる場所がありましたので、校庭に碎石をひきました。取りあえず、2種類ぐらいの土を混ぜて入れて、低いところに入れるということを去年やりましたので、また様子を見て、なるべくお金のかからない方法でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長職務代理人（佐藤忠信君） ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第29号 令和4年度教育委員会所管の工事計画については、原案のとおり承認いたします。

---

○教育長（海老澤 勤君） その他、何かございますでしょうか。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 前回の3月教育委員会定例会におきまして、佐藤委員からご質問があった件につきまして、ご回答いたします。

議案第28号 利根町学校体育施設開放管理責任者の委嘱についての件でございますが、委嘱期間が小学校統合に伴う期間でありますけれども、2年間の準備期間でよいのかとのご質問についての回答でございますが、令和5年度以降の学校体育施設の開放につきましては、現時点では決定しておりませんが、今までどおりの実施方法も考えられることから、2年間としたものでございます。

○教育長職務代理人（佐藤忠信君） 分かりました。あそこは体育施設として、ずっと続けるということですね。

○生涯学習課長（桜井保夫君） そうですね。学校跡地利用の活用方針案の中で、町民団体の活動拠点及び地域住民が活用できる施設として利用するという大体の方向性がありますので、貸せなくなってしまうことはあまりないのかなということが予想されますので、2年間ということにしました。

○教育長職務代理人（佐藤忠信君） あそこは、所管が教育委員会のままになるのでしょうか。

○学校教育課長（中村寛之君） 利活用につきましては、今、政策企画課のほうで行っておりますので、そこで予算時期までには方針を出すということです。そこで、どこが管理するのか、予算はどれくらいかかるのか。今、現状、警備とかも全部入っておりますので、それを全部駄目にしたら、もう1回最初からとなってしまうので、その辺も含めて今、検討しております。

○教育長職務代理人（佐藤忠信君） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがですか。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 秋のコンサートの件につきまして、ご意見を頂きたいので、今プリントを配って弓削のほうから説明いたします。

○生涯学習課長補佐（弓削紀之君） では、お配りしました秋のコンサート出演者の選定についてということで説明させていただきます。

文化センターでは、毎年 11 月にホールを使って秋のコンサート事業を開催しています。ここ 2 年は、コロナの影響により中止となっているところでございます。

現在の出演者の選定につきましては、文化協会第 4 部門、現在 9 団体ございます。その 9 団体の代表者による秋のコンサート実行委員会を開きまして、芸術文化に特化した内容の出演者を選定しているところでございます。

しかしながら、令和 2 年 4 月から地方自治法施設、文化センターに生まれ変わらして、使用目的も緩和され、芸術文化はもとより、町の振興、活性など幅広い目的に利用できる施設となりました。

また、秋のコンサートの芸術文化に特化したコンサートの開催は、事業開始から芸術文化の振興に一定の成果があったと考えております。

これらのことから、今後の秋のコンサートの出演者の選定について、芸術文化に特化した出演者に限定することなく、広く町民が楽しむことができる幅広いジャンルの芸術文化の中から出演者を選定できるように、秋のコンサート実行委員会の規約の改正等を検討していきたいと考えております。

○教育長（海老澤 勤君） 委員さんのご意見を伺いたいというところですね。

○教育長職務代理者（佐藤忠信君） 有名な方を呼ぶということではなくて、要は、音楽もそうだし、芸術文化ということで、いろいろな人の講演的な感じのものですか。

○生涯学習課長補佐（弓削紀之君） 文化芸術に特化したという部分ですが、今までに出演依頼したところが、明治大学のマンドリン OB 倶楽部、あと千住真理子さん、N 響団友オーケストラ、東京混声合唱団、東京マリimba四重奏という、特化したというか音楽性のレベルが高いと言ったら語弊がありますが、そういうものを重点に選んで出演していただいたところなのですが、先ほどもお話ししたように、地方自治法施設になったことから、もっと幅広い町民の皆さんに楽しんでもらえる芸術文化。芸術文化といっても広いのですが、歌謡もそうだし、娯楽もそうだし、演芸も文化芸術と考えて、幅広いそういう催しの中から選定したものを秋のコンサートでご披露できるようにしたいと考えているところから、提案といえますか、お話ししたところです。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 教育長、補足いいですか。

○教育長（海老澤 勤君） どうぞ。第 4 部門というのをちょっと説明してください。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 文化協会の加盟は、第 1 部門から第 9 部門まで分かれておりまして。この第 4 部門というのは、主に声楽だとか、合唱であるとか、クラシック音楽に関わるものだとかということで、そのような方にお選びいただいた場合は、今、言われたように、クラシックといえば、バイオリン、ピアノだとかそういったものに選定せざるを得ないような規約になっております。

そうしますと、今、文化センターと名称も使い勝手も変わった中で、そういったものにこ

だわらずに、一般住民のニーズが高いものを選定したい。

開館というか記念のときに、宮路オサムさんなんかにも来てもらってやったときも、非常に評判が良かったです。もっと選ぶ内容を自由にしたいというような規約に直していきたいという声が上がっておりまして、そのような形で進めていきたいという考えでございます。

○教育長（海老澤 勤君） 公民館時代にあった実行委員会の規約の中に、第4部会がコンサートの計画をつくるというのが残っているわけですね。それを幅広くやりたい。幅広い選択の中からコンサートを開きたいという改正を考えているというところですよ。

それに対して、教育委員さん方のご意見はいかがでしょう。

○生涯学習課長（桜井保夫君） ピアノだとかそういうのをやらなくなるという意味ではなくて、1年交代でもよろしいでしょうし、それを一切なくすという意味ではございません。そういった大衆的なものも組み入れるようなコンサートに方向性を変えていきたいという趣旨でございます。

○委員（長岡純子君） 文化祭とは、また全然違うわけですね。秋のコンサートですね。

○生涯学習課長（桜井保夫君） そうです。文化センターは今、営利目的でも何でも申し込んで料金を払っていただければ、コンサートを受け付けられる状況なのですが、コロナというのもあって、営業とかにも行っていますが、なかなか取手市民会館や龍ヶ崎の文化会館のように、芸能事務所さんのほうから使いたいという話までは構築されていないものですから。ただ、使い勝手は取手であったり、龍ヶ崎であったりの文化ホールと何ら変わらないところになっております。

そういった意味でも、今までは営利目的が駄目だったものですから、どうしても年に1回しかない中で、秋のコンサートのジャンルも限られてきたということで、そういったことにとらわれずに、もっと選ぶ範囲を広げていきたいということでございます。

○委員（長岡純子君） もっと大衆的なものとかいうことですね。

○委員（石井 豊君） 実行委員会というのが、文化協会第4部門代表者となっているのですけれども、それをもっと広く委員を別の形にするという考えであるのであれば、いろいろな発想ができると思うのですけれども、第4部門の中からだと、どうしても凝り固まっていく可能性があると思うので、そこから広げていったほうが良いのではないのでしょうか。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 今現在考えているのは、いきなりピアノの演奏をなくすという意味ではないということです。

一つの案ですけれども、1年交代で、大衆性のあるものをやったら、次は違うものを選ばせていただくということです。

○委員（石井 豊君） 幅広く委員を第4部門に限らずやったほうが、いろいろな意見が入るということであるのであれば、多様性が出てきていいのかなと思います。

○教育長職務代理人（佐藤忠信君） これは、そうすると今後は入場料みたいなものを取って行う感じなのではないでしょうか。

○生涯学習課長（桜井保夫君）　そうです。今までも入場料は取って、ずっとやってきました。

○教育長職務代理人（佐藤忠信君）　無料ではなくて。あくまでも取る感じですね。

○生涯学習課長（桜井保夫君）　あくまでも今年度までの予算の取り方としましては、コンサートを行うのに支出する金額の予算を取りまして、格安で、普通、見に行けば5,000円ぐらいかかるような方のものでも、2,000円とか1,500円にして。それで入った収入は、収入として町のほうに入れるという形の予算取りがずっと続いているのですけれども。来年度以降からは、そういうものも考え直すような時期に来ているのかなという形です。

○教育長職務代理人（佐藤忠信君）　分かりました。

例えば音楽でいえば、お金は取れないかもしれないですが、県の高校の吹奏楽部で優勝したチームに弾いてもらおうと、多少、入場に関しては保護者もついてくれるのではないかなと思います。

あと、音楽以外でいえば、例えば書道パフォーマーとか。女性の方で壁画に書いてパフォーマンスをする方とかいたりして。あれも、テレビでしか見たことがないのですが、すごい迫力があるものだと思うのですね。そうすると、書に興味のある人が集まると思います。

あとは、コンサートではなくて、もし講演みたいな形であれば、俳句の達人というか、夏井先生のような方を呼んで、俳句に興味のある町民を呼ぶといった企画も考えられるのかなと思いました。

○生涯学習課長（桜井保夫君）　今、委員がおっしゃったように、規約を変えることによって、いろいろなアイデアに取り組んでいける規約にするという目的です。

○教育長職務代理人（佐藤忠信君）　なので、利根の芸術部門もいろいろな部門があると思うので、例えば、そこから代表の方、何人か呼んで話をするとか。あとは、例えば芸術投票みたいなことで町民に投票みたいな形で、どんなものが聴きたいとか、あまりアンケートは集まらないかもしれないのですが。1位になったものを選んでみるとか。そういういろいろなやり方があるのかなとちょっと思いました。

○生涯学習課長（桜井保夫君）　今おっしゃられたように、住民が望んでいるイベントをやりたいということで、そういったようなものを選べる規約に変えていきたいという趣旨でございます。

○教育長職務代理人（佐藤忠信君）　分かりました。ありがとうございます。

○委員（巻島久君）　今までのようなコンサートをやったら、次はちょっと違うジャンルみたいなものも考えているということがありましたけれども、もし会場の都合とか許せば、両方やってもいいのじゃないかと思うのですよね。第1部は今までどおりの堅い感じのコンサート形式、第2部は違うジャンルのものというふうに。

ただ、コロナの影響を考えなくてはならないので、人を集めるのが負担になるのが問題ということであれば、隔年というような考えもいいと思います。今までどおりのものという、あまり発展性がないので、新しいものにチャレンジするのは非常にいいと思いますが、

やった後、よく検証して、参加者の声を取っておくとか。運営スタッフのほうからの声を取っておくとかっていうのをきちっとした上で、課題が見つかったら次の年に生かせばいいのではないかと思います。

○生涯学習課長（桜井保夫君） まさに今おっしゃられたとおりで、今までが、大体どうい  
うのをやるっていう予測がついてしまうような選び方に固まっておまして、そういうの  
を文化センターと名前が変わったのを機にもっと広げていきたいと思っております。

○委員（長岡純子君） いろいろなジャンルということで。候補を一つ挙げさせていただけ  
れば、筑波大と提携していて、民謡みたいな感じで三味線や太鼓を大きくやっているところ  
が、阿見町のほうにあると思います。

○教育長職務代理者（佐藤忠信君） 喜幸会ですね。無絃塾。

○委員（長岡純子君） そうですね。利根町に合っていませんか。

○生涯学習課長（桜井保夫君） そういったいろいろなものができますので、直していき  
たいと思います。

○教育長職務代理者（佐藤忠信君） 今の喜幸会というのは、阿見の三味線の家元でして、  
吉田兄弟のお兄さんの方が、その家元の娘さんと結婚されていると思います。そういったと  
ころに打診すると、もしかしたら吉田兄弟も参加してくれるかもしれないです。

○委員（長岡純子君） 今、全国的に話題になっていて。結構高いですよ。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 吉田兄弟は、そういった中でも値段がぐっと上がります。

○教育長職務代理者（佐藤忠信君） 僕も何回か見に行ったことがあるのですが、ゲストで  
来ていたりしていたので、うまくいけば格安で引っ張ってこられるかもしれません。

○教育長（海老澤 勤君） 教育委員さん方のご意見を参考にさせていただいて、実行委員会  
の規約の改正に向けて案をつくって諮ってください。よろしいですか。

そのほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

○教育長（海老澤 勤君） なければ、令和4年4月の教育委員会を閉会といたします。  
ありがとうございました。

午後5時06分閉会